

南相馬市八沢児童クラブ施設条例制定及び南相馬市放課後健全育成

事業実施要綱等の一部改正の概要

1 児童クラブについて

児童クラブは、昼間保護者が就労等で家庭にいない児童を対象としており、安全に過ごすことができる場を提供するものである。

2 八沢児童クラブのこれまでの経緯

平成 2 3 年 5 月 震災後、仮設住宅や借り上げ住宅に避難したことにより、児童が祖父母と別居するケースが増え、保護者から児童クラブ設置の要望が高まったことから、臨時の児童クラブを八沢小学校体育館の一室を借用して設置した。

平成 2 5 年 1 月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（理事長 上野昌也）（以下「支援団体」という。）から、復興支援として八沢児童クラブを建設し本市へ寄付する申し出があった。

6 月 八沢児童クラブについては、専用教室がないことから、支援団体からの寄付申し出を受けることとし、支援要請を行った。

8 月 支援を受けて八沢児童クラブを設置することについて、庁議決定及び教育委員会定例会にて承認を得た。

平成 2 6 年 4 月 支援団体から工事計画概要について提示があった。

工事の概要

構 造 木造平屋（建築面積：111.43㎡）
建設費 45,262,800円（フェンスは本市で設置）
工 期 平成26年4月19日～平成26年8月10日
設 計 （株）杜設計
施 工 庄司建設工業（株）
建築主 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

施設の概要

区 分	面 積	区 分	面 積
児童クラブ室	59.00㎡	倉庫	7.45㎡
休憩室	5.90㎡	玄関	6.21㎡
男・女トイレ	7.97㎡	その他	16.21㎡
職員コーナー	8.69㎡	計	111.43㎡

3 八沢児童クラブの開所日について

八沢児童クラブについては、竣工後支援団体から引き渡しを受けた後、平成26年8月25日（2学期開始）から開所としたい。

4 条例制定及び要綱等の改正内容

八沢児童クラブ施設条例を制定し、それに伴う関係例規を整備する。

（1）「南相馬市八沢児童クラブ施設条例」制定について

名称： 八沢児童クラブ

位置： 南相馬市鹿島区南屋形字北原8番地の1

休館日：日曜日、祝日、1月2日～3日、12月29日～31日

開館時間：午後1時～午後6時（小学校の休業日午前7時30分～午後6時）

（2）「南相馬市放課後児童健全育成事業実施要綱」の一部を改正について

児童クラブの設置場所に「八沢児童クラブ」を追加する。

（3）「南相馬市教育委員会に対する事務委任規則」の一部改正について

市長の権限に属する八沢児童クラブの管理運営に関する事務を南相馬市教育委員会に委任する。

（4）「南相馬市教育委員会事務局等組織規則」の一部改正について。

幼児教育課こども企画係の事務分掌及び機関名に八沢児童クラブを追加する。

（5）施行日は平成26年8月25日とする。

八沢児童クラブの概要

場 所：	南相馬市鹿島区南屋形字北原8番地の1	八沢児童クラブ内
広 さ：	64.9㎡（児童クラブ室59㎡+休憩室5.9㎡）	
定 員：	30人	

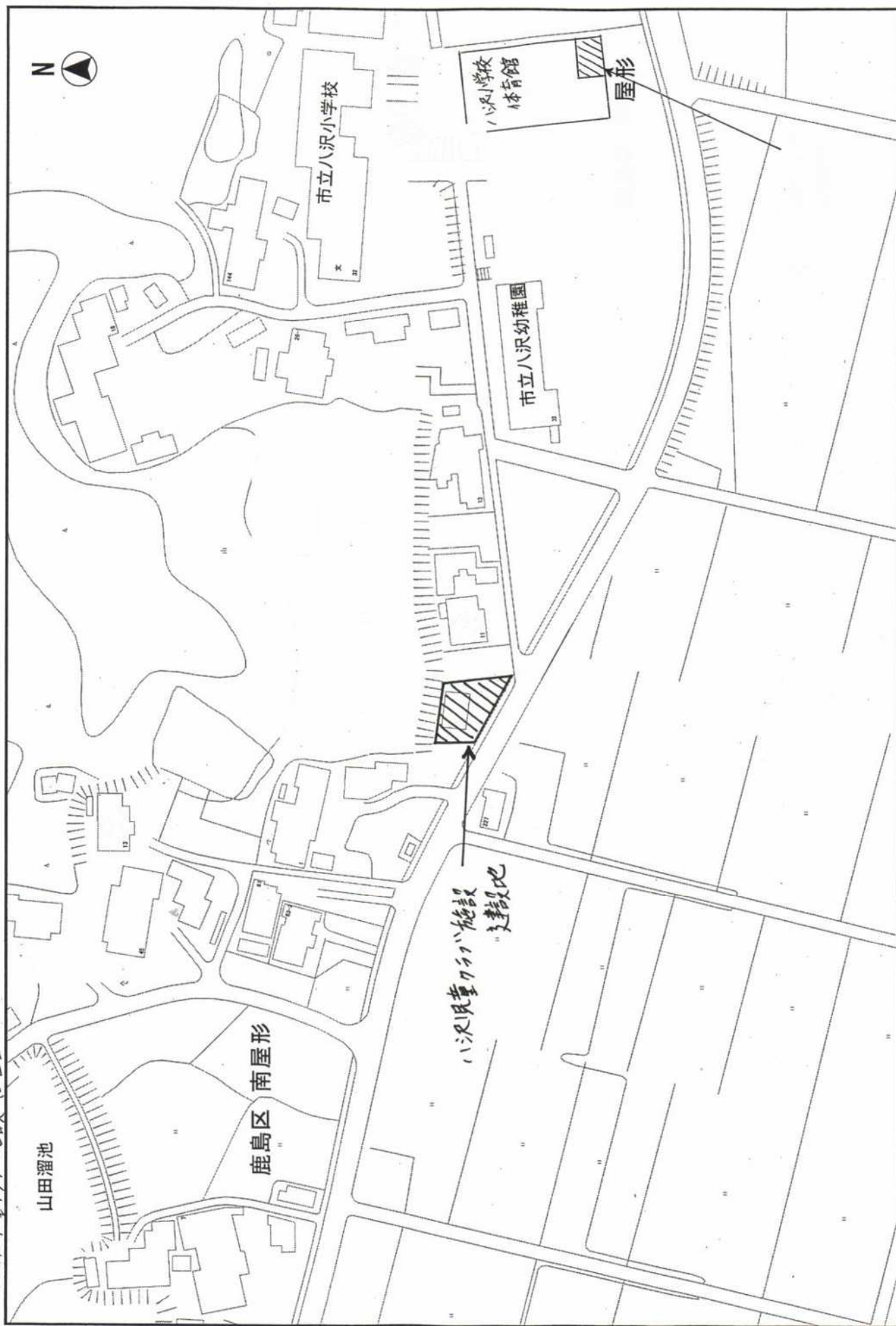
（参考）児童数の推移について

	H23.5.1 現在	H24.4.1 現在	H25.4.1 現在	H26.5.25 現在
児 童 数	8人	19人	20人	17人
1人あたり面積	2.7㎡	1.0㎡	0.95㎡	1.1㎡

厚生労働省の「放課後児童クラブガイドライン」において、児童クラブの児童1人あたりの面積は1.65㎡以上確保することが望ましいとされている。

児童数30人の場合、2.16㎡/人

八沢児童クラブ施設位置図



ハムレットクラブ施設 イメージ



